

申告相談日程表

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁される人は、マスクの着用、手指の消毒などにご協力ください

●テラス沼田（4階）防災会議室 401・402

受付時間：午前9時～午後4時

番号札：当日朝8時から申告相談会場前「市民ロビーぱるく」で配布

月	日	対象地区
2月	16日(水)	川田地区
	17日(木)	
	18日(金)	池田地区
	21日(月)	
	22日(火)	利南地区
	24日(木)	
	25日(金)	薄根地区
	28日(月)	
3月	1日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町
	2日(水)	高橋場町
	3日(木)	材木町・桜町・上原町
	4日(金)	東原新町・西原新町
	7日(月)	上之町・馬喰町・中町・坊新田町 下之町・鍛冶町
	8日(火)	榛名町・清水町・薄根町
	9日(水) ～15日(火) ※土・日曜は除く	全地区 ※混雑が予想されます

※車でお越しの場合、下之町（立体・平面）駐車場をご利用ください。料金は申告期間に限り無料。必ず申告相談会場で駐車券の無料手続きをしてください

●利根支所（2階）大集会室

受付時間：午前9時～午後4時

月	日	対象地区
2月	16日(水)	小松・柿平・青木・砂川（八軒家を除く）・穴原（島古井を除く）・日向南郷・日影南郷・根利
	17日(木)	輪組・多那・石戸新田・二本松砂川（八軒家）
	18日(金)	大原・穴原（島古井）・老神・園原
	21日(月)	千鳥・平川
	22日(火)	大楊・高戸谷
	24日(木)	追貝
	25日(金)	全地区 ※混雑が予想されます

●白沢支所（2階）保健指導室・営農指導相談室

受付時間：午前9時～午後4時

月	日	対象地区
2月	28日(月)	高平1班～14班
3月	1日(火)	高平15班～23班・生枝
	2日(水)	岩室・尾合
	3日(木)	平出・下古語父
	4日(金)	上古語父1班～15班
	7日(月)	上古語父16班～39班
	8日(火)	全地区 ※混雑が予想されます

<申告相談前に確認を>

- テラス沼田（市役所）での申告相談は、源泉徴収票や控除証明書の提示、本人確認書類の原本の提示や写しの提出が必要となります
- 申告書は本人が記入して提出してください
- 代理人は「委任状」が必要です
- 事前に収入金額や経費などを計算してください
- 医療費控除は、医療を受けた人、病院ごとに分けて集計してください
- 申告期間中（2月16日（水）～3月15日（火））は、課税課窓口は申告書の受け取り（申告書提出箱への^{とうかん}投函）のみになります
- 次の申告は「沼田税務署」へ確定申告が必要です
 - ①譲渡所得（土地・株式など）
 - ②初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）
 - ③令和2年分以前の確定申告（修正申告、更正の請求を含む）
 - ④消費税の申告
 - ⑤青色申告
 - ⑥損失申告

沼田税務署

確定申告相談会場のご案内

開設日 2月1日（火）～3月15日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

相談受け付け 午前8時30分～午後4時
※作成に時間を要するので、午後2時頃までの受け付けにご協力ください

相談開始 午前9時

入場券 入場は「入場整理券」が必要で、LINEで事前発行または会場当日配布しています。配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります

その他 e-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁HP内「確定申告書等作成コーナー」で、パソコンやスマホから申告書を作成し提出できます

問合せ 沼田税務署
☎ 22-2131（自動音声案内）



国税庁 LINE
公式アカウント